

足立よみうり

平成19年度当初予算案

前年度比2.8%増

足立区

●区長・区議選挙に3億7600万円
●子どもの医療費助成、学童保育、環境活動なども

足立区の平成19年度当初予算が発表された。「子どもの未来とまちの活力を育む予算」と位置づけられた予算は、「一般会計で前年度比2.8%増。国民健康保険など特別会計を合わせた財政規模は同4.9%増となった。

発表された予算案によると、一般会計は2760億円で、前年度より59億円増(同比2.8%増)となった。

歳出では、投資的経費が63億円増の277億円(同29.6%増)と大幅増となっている。これは、西新井駅西口の日清紡跡地に開設される「西新井さかえ公園(左図参照)などの公園新設、駐輪場の建設・改修、19年度に開業する「日暮里・舎人ライナー」の駅前広場や駐輪場の整備などの建設促進、密集市街地整備、

土地開発公社用地買戻しなどによる。

一方、歳入については、三位一体改革に伴う税源移譲により、48億円余の増収を見込んでいる。しかし、足立区が徴収する特別区民税に対して、どの程度まで収納率を向上できるかが大きな課題となる。

◇ 平成19年度に開設する主な施設は左表のとおり。主要事業では、①子どもの医療費助成を拡大する「子ども医療費助成事業」として17億6千万

円。小学1年生から中学3年生まで入院(19年4月より)・通院(同10月より)医療費を助成する「保護者負担軽減事業」として2億954万円。私立幼稚園等の入園料補助金を5万円〜10万円に増額する(住民税所得割増額による上限が違)③待機児童解消のため「学童保育事業」に7億4714万9千円。19年4月には、「さかえ」(千寿双葉小内)、「さくらっこ」(千寿桜小内)、「興本第2」(興本住区センター内)、「栗原北第2」(栗原北住区センター内)の4つの学童保育室が開設される④環境活動に取り組み「あだちエコネット事業」に8715万8千円。ペットボトル自動回収機を16か所から30か所に。小学校2校に設置している生ごみ処理機を3校に。新規事業として、(仮称)おも

チャートレドセンターでおもちゃの回収や修理・再生をする。これらの事業にはポイントが付き、それを環境ICカードに貯め、買い物券などと交換できる⑤区立小学校(11〜6教室)にエアコンを設置する「エアコン設置事業」に1億4986万6千円。18年度は中学校に設置したが、19年度はいよいよ小学校に設置される⑥老朽化した校舎を改築する「小学校の改築事業」に2700万円。平成20年度から学校の改築が本格化するため、中川小学校と西新井小学校の建物診断を実施する。

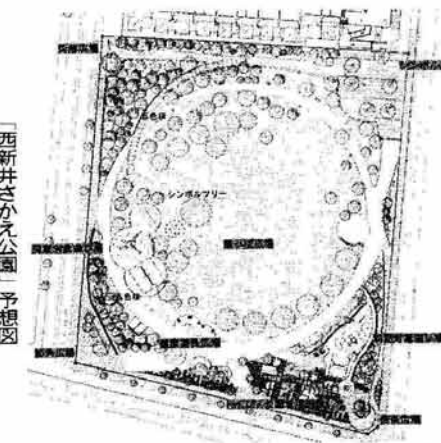
また、19年度に予定されている足立区長選挙に1億3000万5千円、足立区議会議員選挙に2億3600万9千9百円の予算を組んでいる。

本予算案は、2月20日から3月15日に開催される足立区議会の第1回定例会で審議される。今期で引退を表明している鈴木恒年区長にとっては最後の予算編成となる。

平成19年度に開設する主な施設

施設名	開設時期	施設内容等
千住柳町住区センター	平成19年4月	所在地 千住柳町12番5号
特別養護老人ホーム(仮称)千住桜花苑	平成19年6月	所在地 千住元町18番9号 ※区からの補助を受けて建設された民設民営施設
竹の塚あかしあの家(障害者入所施設)	平成19年4月	所在地 竹の塚7丁目19番11号 ※区からの補助を受けて建設された民設民営施設
希望の苑(障害者入所施設)	平成19年4月	所在地 竹の塚7丁目19番9号 ※区からの補助を受けて建設された民設民営施設
(仮称)中部ひまわり保育園	平成19年4月	所在地 関原2丁目10番4号 ※区からの補助を受けて建設された民設民営施設
見沼代親水公園駅前広場・駐輪場	平成20年3月	所在地 舎人5丁目21番 ※自転車770台・原付20台
江北駅前広場・駐輪場	平成20年3月	所在地 西新井本町2丁目32番 ※自転車500台
高野駅前広場・駐輪場	平成20年3月	所在地 扇2丁目44番 ※自転車760台・原付20台
足立小台駅前広場・駐輪場	平成20年3月	所在地 小台1丁目20番 ※自転車100台・原付20台
補助第258号線鉄道車両基地立体交差(仮称)道園(施設名は未定)	平成20年3月(平成20年4月開業予定)	所在地 足立区加平3丁目~4中5丁目(東京都地下鉄(有)線車両基地を、車道と自転車歩行者道の二重構造アンダーパスで繋ぎます。
西新井さかえ公園	平成19年4月	所在地 西新井栄町1丁目19番1号
(仮称)梅田五丁目公園	平成20年3月	所在地 梅田5丁目25番(予定)
千寿双葉小学校	平成19年4月	所在地 千住大川町17番1号(旧千寿第三小学校地)

※施設名が仮称のものは、開設までに変更する場合があります。



「西新井さかえ公園」予想図

税源移譲で足立区は?

三位一体の改革のひとつとして、税源移譲が行われ、住民税・所得税の税率が変わった。また、定率減税も全廃され、区民にとっては税負担が増

え(※)ことになる。給与所得者の場合、1月給与分から所得税が下がり手取りが増えた。しかし、その分6月の住民税が上がりがり、納付書を見

てビックリする(※)ことになる。また、所得税・住民税に導入されていた定率減税も廃止され、全体の納税額は実質増える。

17年度の資料によると、足立区の場合、課税対象者は28万5千人。収納率は普通徴収が94.21

%、特別徴収(給与からの天引き)は99.43%。今回の税率改正が、区民の納税意欲に影響が出る可能性があり、住民税の滞納増加も予想される。これは区財政にも大きな影響を及ぼす恐れがある。足立区の課税課で

は、区民に税率改正を知ってもらうため、広報紙をはじめ、庁舎1階のマールビジョン、北千住駅西口のシティブジョンなどを利用して周知を図る。また、納税協力団体にも働きかけ、納税への協力・理解を求めていく。

住民税についての問い合わせは、課税第一係 ☎30000-5330、☎30000-5330、☎0-3261(まで)。